

株式会社 東筑軒 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年11月1日 ～ 平成27年5月31日

2. 内容

目標 1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

「目標達成のための方策と実施時期」

※平成23年 12月 ～ 法に基づく諸制度の調査

※平成24年 1月 ～ 諸制度に関するパンフレットを作成・配布

目標 2: 育児休業を取得しやすい環境作りのための、管理職研修を行う。

「目標達成のための方策と実施時期」

※平成24年 2月 ～ 研修内容の検討

※平成24年 4月 ～ 研修会の実施

目標 3: 妊娠中、休業中および復職後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

「目標達成のための方策と実施時期」

※平成24年 5月 ～ 相談窓口担当者の選任、窓口担当者の研修

※平成24年 7月 ～ 相談窓口の設置